

札幌市におけるエンゼルプランに関する研究

A Study on "The Enzeru Plan" for Children in Sapporo

山口 和美
Kazumi Yamaguchi

ABSTRACT

Japanese child welfare policies developed around the Child Welfare Act.

"The Enzeru Plan" was formulated to slow down the recent decrease in birthrate.

This study, focusing on "the Enzeru Plan" of child welfare, examined ways to create a favorable children's environment, and conducted research into Sapporo's child care support program as a case study.

We also should create a network of people in various fields of work, such as dieticians (nutritionists) for example, and the society as a whole should examine the creation of a better environment through "the Enzeru Plan".

1. はじめに

近年、わが国は少子化、核家族化が進み、女性の社会進出という就業構造など児童をとりまく環境は以前に比べ変化しており、今後は児童が健やかに生まれ育つためのよりよい環境づくりが必要であると考えられる。児童の環境づくりには社会保障など多方面に渡り、つまり、児童だけに焦点を絞るのではなく、児童の生活や社会面から広範囲に捉えていく必要性を感じる。

わが国の児童福祉行政は、児童によりよい生活を与えて心身ともに健全な児童の育成の為、1947年制定の児童福祉法を中心に発展し、1994年には厚生・文部・労働・建設4大臣合意により、エンゼルプランが策定された。そして、現在はエンゼルプランの具体化が図られつつあり、様々な取り組みが各自治体により、今後さらに実施されることが予想される。そこで、本研究の目的は特にエンゼルプランに焦点をあて、エンゼルプランがどのように計画・実施さ

れているのか、さらに、児童の望ましい環境づくりに何をどうすべきかについて考察し、事例研究として札幌市の子育て支援計画の調査を行った。

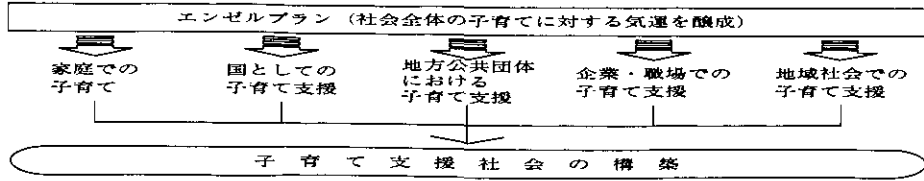
2. 方法

札幌市における事例研究は、札幌市民生局保育部編集「札幌市エンゼルプラン」¹⁾、北海道庁編集「北海道版エンゼルプラン」²⁾を中心に調査し、担当者に聞き取りを行なった。

3. 札幌市エンゼルプラン (図1参照)

エンゼルプランの基本的方向は図1³⁾に示したように社会全体からみた支援の構築を目指している。エンゼルプランの基本的視点は、「1. こどもを持ちたい人が、安心して出産や育児ができるような環境を整備、2. 家庭における子育てを支援するため、あらゆる社会の構成メンバーが協力していくシステムを構築、3. 子育て

1. エンゼルプランの趣旨



2. エンゼルプランの基本的視点と施策

基本的視点

- ① こどもを持ちたい人が、安心して出産や育児ができるような環境を整備します。
- ② 家庭における子育てを支援するため、あらゆる社会の構成メンバーが協力していくシステムを構築します。
- ③ 子育て支援の施策のなかでは、子供の利益が最大限尊重されるようにします。

施策の分野

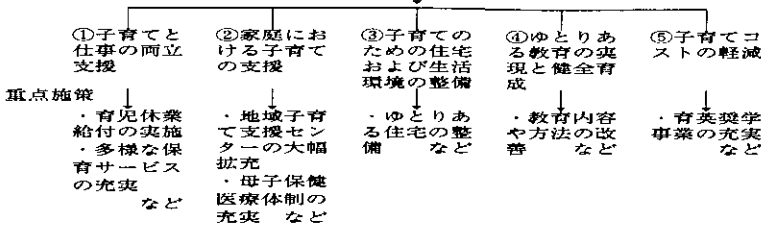


図1 今後の子育て支援のための施策の基本的方向について (エンゼルプラン)³⁾

て支援の施策のなかでは、子供の利益が最大限尊重されるよう配慮⁴⁾が挙げられている。岡本⁴⁾によれば、『急速な高齢化の進行によって、地域福祉施策は高齢者の介護問題にエネルギーが注ぎ込まれている。しかし、高齢化社会は「少子化社会」と表裏一体の関係にあり、若い世代が安心して子育てできる子育て援助システムを創造することが望まれる』という。

少子化傾向が進み、厚生省は児童手当法の改正を通じて一連のエンゼルプランを展開している。具体的には、厚生省は事業所内保育施設の設置、時間延長型保育、乳児保育、児童館・児童センターによる学童保育、保育所による相談等に事業助成を行っている。この援助サービスは、親の養育機能を支援するサービス(子育て相談事業や母子保健サービス)、親の養育機能を補完するサービス(保育サービスや一時保護)、親の養育機能を代替するサービス(里親委託や養護施設への入所)が挙げられる。

以上のように、厚生省は様々な支援事業を展開しており、そこで、本研究はまず札幌市におけるエンゼルプランの具体例を挙げていく。

1) 札幌市における出生数及び年齢別人口 (図2～3参照)

札幌市の出生数は、図2に示したとおりである。札幌市は全国と比較すると、昭和48年～平成4年までは出生率が全国より高い(札幌市21.0～10.1、全国19.4～9.8)。しかし、平成5年度以降の出生率は札幌市が全国より低くなり、札幌市及び全国共に出生数は年々減少傾向にあることが解る。札幌市の出生数は、平成7年16,304人であり、ピークであった昭和49年24,038人に比べると約4分の3に減っている。

また、札幌市の年齢別人口は図3に示したように、生産人口(15～64歳)が最も多く、次いで年少人口(0～14歳)、老年人口(65歳以上)の順である。この年齢別人口は平成2年と平成7年を比較すると、生産人口や年少人口は減り、老年人口は増えていることが解る。

以上から、出生数及び年齢別人口は札幌市にとっても全国的にも考えなくてはならない重要な問題といえる。

2) 保育対策

児童福祉法によれば保育所の役割は、1. 乳幼児を持つ父母が安心して働けるようにする、2. 乳幼児の生活と発達を保障する、3. 女性の社会活動の参加ができるようにする為、児童福祉の観点からも保障されている。また、『社会保障年鑑』⁵⁾によれば、『保育施策は育児と就労の両立支援策の柱として、重要な役割を持っている。エンゼルプランの施策の具体化の一環としては、保育ニーズの多様化が組み立てられている。1995年度から1999年度までの5年間の事

業は、「緊急保育対策等5ヵ年事業」として1994年大蔵、厚生、自治大臣の合意により策定された。数値目標は低年齢児保育、延長保育、一時的保育、地域子育て支援センター事業等が定められ、推進が図られることになった。さらに、緊急保育対策等5ヵ年事業をスムーズに推進するため、1995年度から低年齢児保育促進事業、産休・産休明け入所予約モデル事業、開所時間延長促進事業が創設された』という。

3) 札幌市における保育

札幌市内には157ヵ所の認可保育所があり、就労等の理由により家庭において保育できない子供を預かっている。札幌市が行なっている保育サービスは栄養士、保母、看護婦等が配置の乳幼児保育（実施率平成9年度51.0%）、産休あけ保育（51.0%）、障害児保育（46.5%）、時間延長型保育サービス（延長保育1.3%）、夜間保育（1.3%）、一時的保育（1.3%）等がある。

以上から、札幌市における保育所は、前述の役割（父母が安心して働ける、乳幼児の生活と発達の保障、女性社会参加）の一部を担っていることが解る。

札幌市保育部管理課は「さっぽろの保育園」という一般向けの冊子を発行している。この「さっぽろの保育園」は栄養士が幼児の健康や栄養について担当し、保母等が地域と保育園、相談等の様々な情報を解りやすく、丁寧に書いている。この冊子は札幌市保育部側と利用する側を結ぶ役割も果たしており、「さっぽろの保育園」によれば、『札幌市における保育は10年計画（札幌市子育て支援計画）として企画され、内容は利用者のニーズに合わせて多様化している』という。一方、1997年3月19～20日朝日新聞によれば、全国的な保育園の問題として、保育料が高いことや必ずしも母親の希望どおりに入所できない等の記事が掲載されている。特に、児童福祉法改正案においては、入所措置から親

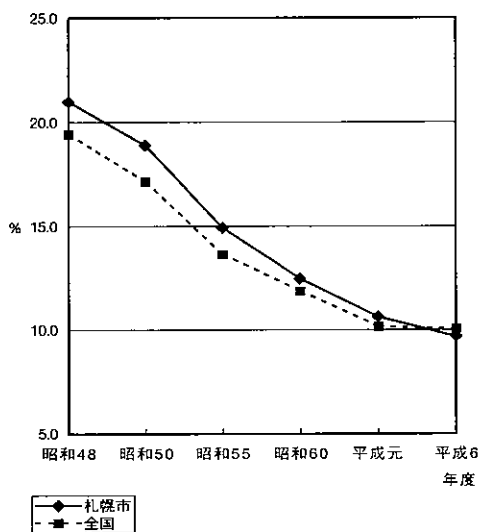


図2 出生率の推移

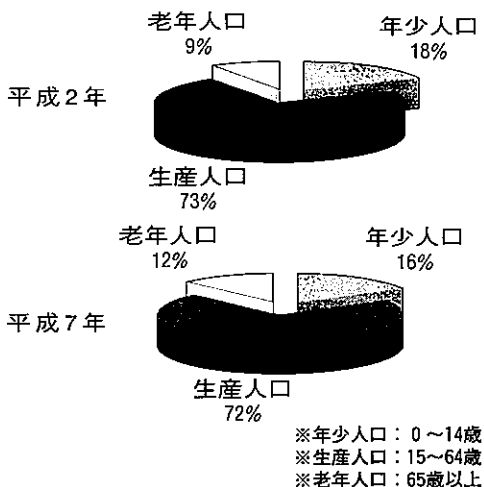


図3 札幌市年齢別人口状況

の利用へ、保育料の見直しが考えられているという。これらの状況も考慮し、今後は札幌市の保育として、質の低下にならない保育の計画が行われることが必要であり、保育部の考え・計画が利用者にも伝えられる場所の確保として、よりよい「さっぽろの保育園」の発行が期待される。

4) 地域子育て支援センターの実態

札幌市における地域子育て支援センター事業は、平成10年度7保育所、92児童館において、あそびの広場、あそびの支援、育児相談などが実施されている。

(1) あそびの広場

札幌市地域子育て支援センターは、あそびの広場として1歳半～3歳までの子供と母親を対象に毎週水曜日(10時～11時まで1時間)4回1コースを実施している。

(2) あそびの支援

地域子育て支援センターはあそびの支援として、育児サークルの活動の場に保母が出向いてくれる支援を実施している。

(3) 育児相談

札幌市における育児相談は電話及び面接によって行われ、地域子育て支援センター(月～金午前10時～午後4時)、札幌市保育センター(火～木午後1時～4時)、育児相談室(火～金午前10時～午後1時)が専門窓口になっている。

以上から、札幌市地域子育て支援センターは、保育園の保母等による育児相談やあそび支援等の役割があり、様々な支援が行われていることが解る。札幌市エンゼルプランによれば支援センターは、平成7年度4箇所から平成12年度末には10箇所を増設される計画であり(北海道においては、平成7年度末6箇所～平成12年度末181箇所を増設される予定)、さらに、利用しやすく、効果的なセンターとなることが望まれる。

5) 保健センターの実態(図4参照)

「保健所法」が「地域保健法」に改正され、札幌市は地域保健サービスを提供する保健センターの整備を進めることになり、平成9年4月1日から、札幌市のこれまでの保健所が保健センターになり、図4に示したように配置されている。今後、保健センターは福祉との連携による総合的なサービスを進めていくという。

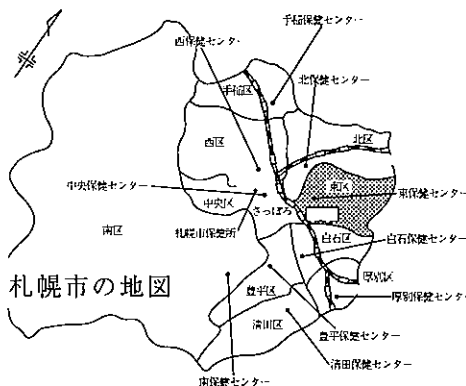


図4 札幌市保健センターの配置

(1) 事例1・札幌市東保健センターの活動(図5～6参照)

札幌市東保健センターにおける栄養士の関わる事業は図5に示したように母子保健関係が78.3%、成人保健関係が21.8%であった(平成9年度)。この母子保健関係のうち指導数が最も多かったのは、親子クラブの1,094回であり、次いで母親教室653回、父親教室424回であった。

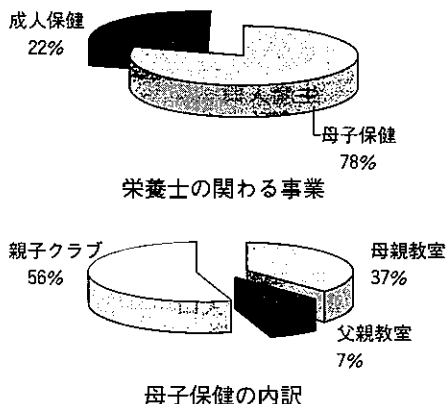


図5 札幌市東保健センターの活動1

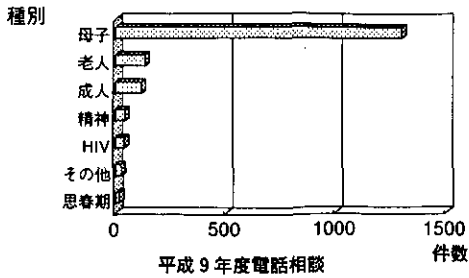


図6 札幌市東保健センターの活動2

また、電話相談状況は図6に示したように母子関係の相談件数が最も多く(1,299件)、次いで老人130件、成人114件、精神43件、HIV38件、その他21件、思春期12件であった。このことから札幌市東保健センターでは、母子関係の相談事業に多く取り組む為の体制がとられている様子が伺える。

(2) 事例2・札幌市手稲保健センターの活動(表1参照)

1997.2.27朝日新聞によれば、札幌市手稲保健センターの保健婦新藤君子さんと阿部位江子さんが地域の母親間でサークルを結成し、親しい仲間の育児についてお互いに知識を高めたいと提案している。きっかけは、初めて赤ちゃんを出産したお母さん30人を対象に「フレッシュ

表1 札幌市手稲保健センターの活動

フレッシュママの交流会支援

| 年 度 | 平成3年度 | 平成5年度 | 平成7年度 | 平成8年度 |
|-----------------|--|-------|---------------------------------|-------|
| 対 象 者 | 母親教室受講者 | | 人口動態(第1子)からの抽出 (2~4カ月児を持つ母親) | |
| 参加人数 | 23名 | 69名 | 137名 | 不明 |
| 参加率 | 45.1% | 37.1% | 29% | 不明 |
| 実施目的 (平成8年版) | 育児相談、情報の提供、交流会を通して育児に対する不安、ストレスを解消する 母親同志が知り合える場を提供し、地域の仲間とお互いに支え合う 「育児サークル」の結成と共に自主活動の為の基盤づくりを行なう 産後の健康管理や育児の知識・技術・実践方法を学ぶ | | | |
| 従 事 者 | 栄養士、保健婦、助産婦など | | | |

※ 札幌市手稲保健センター資料を参考

ママの交流会」を開いた所、悩みを訴える声が多かった為、みんなで協力するOB会を行うことになったという。「フレッシュママの交流会」は表1に示したように母親教室受講者や2~4か月児を持つ母親が育児サークルを結成し、さらに保健センターと地域を通して産後の健康管理や育児の知識・技術・実践方法を学ぶきっかけとなっている。

以上から、札幌市では公的機関の地域の情報交換が行われている様子が伺え、保健所の栄養士等の様々な職種と利用者との関わりが見られる。望ましい環境づくりは行政の制度化と共に、一人一人の地域住民が集まりお互いに助言しあう関係が維持されることが大切であると思われる。

4. 札幌市及び北海道のエンゼルプランの比較(表2参照)

札幌市及び北海道の比較検討を行った結果(表2)、エンゼルプランは5項目であり、札幌市は6項目、北海道は5項目であったが、内容はエンゼルプランが網羅されていることが解った。

1) 札幌市エンゼルプラン

札幌市エンゼルプランの特徴は、1. 感性豊

表2 札幌市、北海道、エンゼルプラン

| | |
|------------|---|
| エンゼルプラン | <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育てと仕事の両立支援の推進 2. 家庭における子育て支援 3. 子育てのための住宅及び生活環境の整備 4. ゆとりある教育の実現と健全育成の推進 5. 子育てコストの軽減 |
| 札幌市エンゼルプラン | <ol style="list-style-type: none"> 1. 感性豊かな人づくり 2. 子どもが健やかにたくましく育つまちづくり 3. 家庭への支援の充実 4. 豊かな人間性を育む教育の充実 5. 子育てと仕事の両立、支援の充実 6. 子育てに伴う経済的負担の軽減 |
| 北海道エンゼルプラン | <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもや子育てに関する意識啓発 2. 家庭における子育て支援 3. 子育てと仕事の両立支援 4. 子どもと子育てに配慮した住まい・まちづくり 5. 子どもが健やかに育つことができる環境の整備 |

かな人づくり、2. 子供が健やかにたくましく育つまちづくりが挙げられる。例えば、1. 感性豊かな人づくりは、さっぽろふれあい事業の推進があり、思いやりや感性を育む施策が推進されている。2. まちづくりは、保健環境の整備や人と自然にやさしい雪対策事業の推進等が挙げられている。3. 家庭への支援の充実として相談体制や子育て情報のシステム化が推進されている。4. 豊かな人間性を育む教育の充実は、個性を生かす学校教育、5. 子育てと仕事の両立支援の充実は、雇用環境や保育サービス整備があり、6. 経済的負担の軽減が推進されている。

2) 北海道エンゼルプラン

北海道エンゼルプランは、基本的方向は5項目挙げられているが、視点は次の3点であることが特徴的である。

『施策の基本的視点』

- ① 子どもを生むか生まないかは、個人の選択に委ねられる問題であり、子どもを持ちたいと思っている人が、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進める。
- ② 家庭における子育てが基本であり、行政、地域、企業、学校など社会全体で支援するシステムをつくる。

- ③ 支援施策については、子どもの主体性や自主性を重視し、子どもの利益が最大限尊重されるよう配慮する。』

北海道エンゼルプランは、環境づくりやシステム構築、子どもの利益尊重に視点が置かれ、札幌市や国のエンゼルプランと重なりあう面が認められる。エンゼルプランは、地域の特性を生かし、そこで生まれ、育つ者と一緒にまちづくりが行われるように進められると考えられる。

5. 事例3：意見交換（資料1参照）

1997.3.13朝日新聞によれば、「読者の声」では働く親から要望を受けつける場所の設置を望む意見が掲載されていた（資料1参照）。この記事は育児休暇明けにより復職予定の母親の声であり、厚生省へインターネットのホームページに「保育所定員空き情報」や「保育所マップ」をオープンにすることや要望を言うシステム作りを希望していた。インターネットのホームページは、個人や団体において作成することができる為、現在、数多く作られている。その状況の中、厚生省という公的機関のホームページ開設は、子育て支援をする者や支援される者、支持する者にとっても望まれることである。1997.3.30朝日新聞によれば、前述の働く親の意見・要望について、厚生省からの回答が寄せられていた。

資料1 支援する側と支援される側の意見交換

おかしな声

「保育所定員空き情報」や「保育所マップ」をオープンにすることや要望を言うシステム作りを希望していた。インターネットのホームページは、個人や団体において作成することができる為、現在、数多く作られている。その状況の中、厚生省という公的機関のホームページ開設は、子育て支援をする者や支援される者、支持する者にとっても望まれることである。1997.3.30朝日新聞によれば、前述の働く親の意見・要望について、厚生省からの回答が寄せられていた。

「読者の声」では働く親から要望を受けつける場所の設置を望む意見が掲載されていた。この記事は育児休暇明けにより復職予定の母親の声であり、厚生省へインターネットのホームページに「保育所定員空き情報」や「保育所マップ」をオープンにすることや要望を言うシステム作りを希望していた。インターネットのホームページは、個人や団体において作成することができる為、現在、数多く作られている。その状況の中、厚生省という公的機関のホームページ開設は、子育て支援をする者や支援される者、支持する者にとっても望まれることである。1997.3.30朝日新聞によれば、前述の働く親の意見・要望について、厚生省からの回答が寄せられていた。

この記事は、エンゼルプランによる保育対策概要と厚生省からの情報提供や厚生省への意見窓口に関する内容であった。厚生省からはインターネット上にホームページが設けられ、統計情報、審議会議事録、厚生白書の概要を閲覧できるということを記載していた。保育部や図書館に行かなくては得られない保育情報が自分の家庭や職場において、いつでも誰でもホームページを開いたら得ることができることは、非常に効率的であり、一方的にならずに情報の交換ができると思われる。

以上から、エンゼルプランの具体化として支援される側やする側は、FAXやインターネット等を用い、情報を得た後、さらに生かしている。今回の一人の支援される側と支援する側の朝日新聞上のやり取りは興味深いものがあった。今後、様々な場面においてエンゼルプランが検討されると思われるが、いつの場合においても一人一人を大切にしながらエンゼルプランが進められることを望みたい。

6. エンゼルプランによる効果

1) 社会保障の影響

少子化により、経済面では将来的に生産年齢人口の減少に伴い、経済活力の低下や年金などの社会保障費用の負担が増大すると考えられる。『社会保障年鑑』⁵⁾によれば、『総務庁統計局の推計人口によると、1995年現在のわが国の65歳以上の人口は1,823万人で、総人口に占める割合、いわゆる高齢化比率は14.5%に達している。これが2000年には17%に、2020年には25.5%に達するものとみられている。また、1人の女性が一生の間に産む子どもの数を示す合計特殊出生率も1993年には1.46まで低下した。急速に進む高齢化に伴い、年金、医療を中心に社会保障費用は今後もGNPの伸び以上に増えつづけることが予想されるため、国民負担率は、1995年度の37.8%から、2000年度は41.6%、2010

年度には46.5%に達するとの見通しも明かにされている。』少子化により、人口構造の中に新しい世代の割合が少なくなり、経済的にも若い消費者層が薄くなってしまふ。従って、少ない子どもが安心して生まれ、育つ為の環境づくりと子育て支援が社会保障面からも必要になるといえる。

2) 都市化の影響

都市化が進行するにつれて、産業構造が変化し、車の交通量や大型ビルの建設、スーパーの進出が見られている。産業は24時間営業の店舗も見られ、都市を中心に産業は活発に展開されることも考えられる。しかし、子どもの生活を見ると交通の安全面や遊び場の配慮や工夫が必要である。また、都市化が進行すれば、北海道においては都市中心に人口の移動が見られ、過疎の心配のある地域は、さらに少子化が進んだり、子育ての不安等が多くなることもある為、エンゼルプランの必要性が生まれるといえる。

3) 生活時間の影響

エンゼルプランによる経済的效果において、育児等の無償労働を測ろうとする動きについて考えたい。育児にかかる労働は、見えない労働と考えられるが、「仕事」と「余暇」と「見えない労働」をどのように捉えていくのかが問われている。また、母親と子どもの生活時間の変化が見られ、親の深夜勤務や残業から母親と子どもの生活時間が一致しないところが現われてくる。そこで、女性の深夜労働解禁がもたらす子どもへの影響も経済的效果として考えなくてはならないと思われる。

7. 考察

エンゼルプランについて、支援される側、支援する側、第三者の立場から検討し、考察を行った。

1) 支援される側として

支援される側としては、子供を含めた生活全般から捉え、様々な世代や色々な職種の意見や支援が今後、さらに活発さを持つようにと思われる。例えば、札幌市におけるエンゼルプランの行政は、市役所、区役所、保健所、保健センター、保育園、地域子育て支援センター等が挙げられるが、それぞれの場所において職員、保母、栄養士、看護婦等の職種による相談支援があってもよいのではないだろうか。

次に支援される側の問題点を挙げてみる。支援される側の問題は、個人が期待したり、望む支援が実施されているかという点である。地域子育て支援センターにおいて、相談事業が行われているが、相談の媒体をインターネット等多種類用意する一方、相談の内容によっては、面接及び個別の対応、自由に数人数の相談（相談コーナー等）も必要である。

2) 支援する側として

支援する側として相談に携わると仮定した場合、相談者の心に潜む本質なる訴えに答えることの難しさ、厳しさがあり、その為、支援する側のネットワーク作りについて、必要性を感じる。ネットワークは、プライバシーを守りながら情報交換を行うことが、よりよい支援につながるのではないだろうか。

次に、支援する側の過不足について考察したい。例えば、支援し過ぎてしまう場合の問題があり、支援する側と支援される側の依存が生じてしまう。判断・決断するのは本人（母親等）であり、周りは情報の提供や必要な支援をすることであって、過剰になってはならないのではないかと思う。

さらに、不足の例であるが、支援が必要であるにも関わらず何らかの原因で支援されないケース、または、本人が必要と感じていないが、客観的にみると支援されるべきケースもあるのではないか。このような不足のケースがないよ

うにエンゼルプランの実施にあたっては、細かい配慮及び実施計画、評価や検討の徹底、継続的支援等が必要であると思われる。

3) 第3者として

厚生省が行ったゴールドプランや新ゴールドプランは、様々な社会問題から新聞・テレビ等マスコミによって大きく伝えられていた。エンゼルプランは、様々な立場から広く人々に伝えられているだろうか。エンゼルプランが人々に支持され、よりよい実施を進めていくには、多くの国民に知られるようにするべきではないだろうか。エンゼルプランが社会全体での支援として位置づけるのであれば、エンゼルプランは普段子育てとあまり関わり合いのない人にこそ正しく理解してもらうことが大切ではないか。エンゼルプランは支援する側、される側、そして一般的に子育てとは無関係である第3者という立場側から支持されることが必要ではないだろうかと考察する。

4) 社会環境（少子化）について

エンゼルプランについてまとめるにあたり、少子化に対する考えもまとめる必要があるように思う。北海道の人口は、平成7年の「国勢調査」によると、596万2,321人であり、昭和60年から10年間に、1万2,882人増加しているが、人口構造は年齢区分別にみると、15歳未満の年少者の人口が減少し、65歳以上の高齢者人口が増加している。このような社会の背景等から少子化が問題になっているが、今後私達が考えなくてはならないのは、少子が問題なのか、少子化対策が問題なのかを個人、家庭、社会においてきちんと捉えて、今後の課題に挙げていくことである。

- (1) 少子の場合、少ない子供が社会の中において生まれ育つ為にどうしたらよいのかを検討する必要がある。例えば、子供が生

まれ、育つ為に、母親になる女性が自分自身のライフプランをきちんと立てられるような学習や教育も必要と思われる。また、母親だけでなく、社会全体の問題として環境づくりから取り組んでいく意識や正しく理解するという姿勢を大切に考えていきたい。

- (2) 少子化対策の場合は、国のエンゼルプランや各自治体による制度としての対策を計画、実施、正しく評価し、検討され、実施期間が終了を迎えても将来の為に継続性のある対策づくりを行って欲しい。その為には、国と北海道、札幌市という関連施策の連携が必要ではないだろうか。

8. おわりに

エンゼルプランは1994年に策定され、札幌市においては1996年7月、北海道は1997年3月に策定されている。そして、札幌市及び北海道共に一般向けのパンフレットが作られたり、広報活動、講演会、地域子育て支援センターの充実等、時期が早急に進められていた。そして、現在も日々新たな試み（ショートステイやトワイライトステイ等）や質と量の強化拡大（センターの増設等）が行われている様子が伺えた。しかし、今後の検討としては、札幌市においては10年間計画、北海道においては8年間計画の中、実施された内容を正しく評価し、次のプラン作りに活かしていくことが必要である。少子化、高齢化社会等の言葉は、日常の新聞やテレビ、講演会など様々な場所で論議されている社会問題といえる。エンゼルプランは今まさに実施されている政策であることから、本研究はエンゼルプランを中心に札幌市を事例的に調べた結果、札幌市の様々な取り組みを少し把握することができた。そこで、今後はエンゼルプランのシステムが整うこと、札幌市に限らず近隣地域の人も利用可能である（どこでも、だれでも利

用できる）、支援対策が築かれることを望みたい。

また、エンゼルプランは設備や政策の充実と共に、利用する人間自体の認識も必要であると思われる。一人一人が暮らしの質（QOL）について考え、その上で他者との関わりを捉えていくことも必要であり、人間が一緒に成長し合うようなエンゼルプランが計画され、実行評価され、よりよいエンゼルプランを目指して欲しい。

謝辞

本研究をまとめるにあたりご指導・ご助言下さった日本大学小郷治宣先生、日本大学通信教育部の皆様に心よりお礼申し上げます。また、資料等にご協力下さった札幌市保健所高田栄養士、阿部保健婦、札幌市保育部指導課の皆様にも深く感謝致します。

参考文献

- 1) 札幌市民生局保育部編：札幌市エンゼルプラン（1996）
- 2) 北海道庁編：エンゼルプラン（1997）
- 3) 厚生省大臣官房政策課：社会保障入門、中央法規出版（1995）
- 4) 大阪市立大学福祉研究会社会福祉と基本的人権、研究紀要7号
- 5) 健康保険組合連合会編：社会保障年鑑1996年版、東洋経済新報社（1996）
- 6) 流石智子：子どもの生活と生きる権利（1991）
- 7) 堀勝洋：社会保障法総論、東大出版会（1994）
- 8) 伊藤周平：社会保障史恩恵から権利へ、青木書店（1994）
- 9) 足立正樹：新版各国の社会保障、法律文化社（1994）
- 10) 石畑良太郎、牧野富夫：社会政策、ミネルヴァ書房（1995）

- 11) 経済企画庁編：国民生活白書（1996）
- 12) 柴田周二：生活研究序説－戦後日本の生活研究－、ナカニシヤ出版（1995）
- 13) 国民生活研究：日本生活学会、ドナス出版（1988）
- 14) 江口英一：生活分析から福祉へ－社会福祉の生活理論－社会福祉選書（1995）
- 15) 湯沢やす彦：新しい家族学、光生館（1995）
- 16) 札幌市企画調整局：札幌市政概要平成8年版（1996）
- 17) 岡本栄一：地域福祉システムを創造する、ミネルヴァ書房（1995）
- 18) 札幌市民生局保育部：札幌市の保育行政平成8年（1996）
- 19) 札幌市民生局保育部：さっぽろの保育園（1993～1995）
- 20) 遠藤昇三：「人間の尊厳の原理」と社会保障法、法律文化社（1991）
- 21) 厚生統計協会：国民衛生の動向・厚生指標、42（9）（1995）